令和４年度　佐賀工業高等学校【全日制】

１．長期経営計画

(1)　学校教育目標

本校は県内で初めて設立された工業高校であり、校訓「至誠剛健」のもと生徒を育成し、地域産業界をはじめ日本のものづくり界に多くの人材を輩出し、伝統を築いてきた。特に県中部の立地的強みを生かし、地域社会、産業界、大学等と連携した教育を展開してきた。

現在、急速な技術革新や第４次産業革命が進んでおり、この状況はさらに加速していくと考えられる。このため、本校の使命は、地域産業の発展のみならず、日本の産業界を牽引し、倫理観をもって未来に貢献する優秀な工業技術者を育成することである。

そのためには、時代に即した柔軟な考え方を創造できることが必要であることから、主体的な学び、協働学習、探究活動を重視した教育を実践する。さらに、専門分野の基礎的な知識・技術を習得するとともに、先端的技術と融合させた学習を取り入れ、文武バランスの取れた環境を整えることで、自ら学び、考え、行動できる生徒の育成を目指す。

校訓　　「至誠剛健」（誠実で心身ともに逞しく）

(2)　現状と課題

本校は、地域産業の発展を支える工業技術者の育成を目的に、明治 31 年に佐賀工業学校として創設され、今年度で 125 年目を迎える県内でも屈指の歴史と伝統ある工業高校である。

本校は、この歴史と伝統に学びながら、21 世紀を担う平和で民主的な社会の形成者として、人間愛に満ちた心身ともに健全で逞しい工業技術者の育成を目標とし、専門知識と技術・技能を習得するとともに、人間性を高めるため知、徳、体、技のバランスが取れた優れた工業技術者の育成を目的としている。

しかしながら、社会全体での急激な技術革新や、本校を取り巻く産業構造・就業構造の変化、生活の価値観、生徒の進路意識の多様化などが起きている現状を踏まえ、これらに対応して教育活動を更新し続ける必要がある。

(3)　目標達成のための学校経営ビジョン

ア　育成を目指す資質・能力に関する方針

本校全日制では、このような力を育てます。

1　基本的な知識･技術を活かし､加速する社会のデジタル化や新たな産業革命に挑戦できる資質･能力の育成を目指します。

2　広い視野で産業界を牽引できる資質・能力の育成を目指します。

3　豊かな人間性と創造性を備え、倫理観を持った工業技術者としての資質・能力の育成を目指します。

「機械科」では、基本的な機械技術の学習を通して学力と技術、安全に対する意識を身に付け、技能・技術の定着を図り、工業のあらゆる分野で社会に貢献できる人材を育成します。

「機械システム科」では、機械の基礎やセンサー技術、制御の基礎など、製造分野の自動化に対応する技術を幅広く学習し、社会に貢献できる人材を育成します。

「電気科」では、暮らしに不可欠な電気に関する基礎的な知識・技術を幅広く学習し、電力業界の中核となって活躍できる技術者を育成します。

「電子科」では、私たちの生活を豊かにするスマートフォンやデジタル放送、ロボット技術、ＩｏＴ技術などに触れ、電子分野の幅広い知識・技術を身に付けた社会に貢献できる技術者を育成します。
「情報システム科」では、コンピュータの動作原理やプログラミングを学習し、コンピュータネットワークの構築や運用ができ、将来のシステムエンジニアとして活躍できる技術者を育成します。
「建築科」では、建築構造・計画・施工・設計・法規などに関する基礎・基本を学習し、製図やＣＡＤを通して図面化する技術を身に付け、建築技術者として実社会で活躍できる人材を育成します。

イ　教育課程編成及び実施に関する方針

本校全日制では、このような学習活動・教育活動を実践します。

1　工業技術基礎、実習の中で体系化されたものづくりのカリキュラムを実施することで、ものづくりの基礎知識から活用技術まで、体験を通して学びます。
2　少人数のグループで課題解決に向けた議論や試行錯誤を継続的におこなうことで、主体的かつ協働的な学びを実施します。
3　課題研究では、ものづくりに関する「課題の設定」、「情報の収集・研究」、「製作・実験」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の探究のプロセスを実施します。
4　地域の教育リソースを活用するとともに、実習テーマのアップデートを実施することで、新しい技術の理解を深めます。
5　先端的技術と日々学んでいる基礎的内容とのつながりを、体験を通して理解します。
6　座学や資格検定の学習において、ＩＣＴを活用することで、知識定着を図り、基礎学力を高めます。
7　バランスの取れた心身の成長を目指すために、各部活動では定期的な休養日を設定し、家庭学習と部活動との両立を図ります。

ウ　入学者受け入れに関する方針

本校全日制では、このような生徒を待っています。

1　基本的生活習慣を身に付け、目標や目的達成のためにあきらめず努力をし続け、他者を思いやりながら協働できる生徒
2　各学科の学習に、興味を持って積極的に取り組み、専門的な知識・技術を深めようとする生徒
3　興味・関心の高い分野の活動や生徒会活動、部活動に意欲的に取り組む生徒

２．学校運営計画

(1)　本年度の教育目標

ア　本年度の重点目標

～“ものづくり”から“者(ひと)づくり”そして“未来(あす)づくり”～

a　新たな課題への着実な対応

・スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく教育活動の展開、新学習指導要領実施に伴う主体的・対話的で深い学びの実現や適切な学習評価の実践、18 歳成人に伴う諸課題の整理と対応など、新しい課題に対してカリキュラムマネジメントの視点をもって教育活動全体で着実に対応を進めていく。

b　深い生徒理解に基づく指導

・学級、学年、科、部活動など様々な場面で生徒一人ひとりをよく観察し、多様な座標軸で生徒を理解し、生徒の良さを広く共有して最大限伸ばすことを目指し、入学から卒業、さらにその先までを見通した指導を実践する。（徹底した生徒理解と共有）

c　規律ある高校生活の定着

・早期の進路目標を立て、校則の理解や遵守及び挨拶の励行を徹底するとともに、自然を愛し、生命を重んじる豊かな心を育成する。（中途退学者・問題行動者ゼロ、皆勤者増などの実現）

d　ものづくり教育の推進

・資格取得や各種競技会などを通して、個々のチャレンジマインドの向上を図り、ものづくりへの興味関心の向上に取り組む。（ジュニア・マイスター取得者増や各種競技会上位入賞者増の達成）

・６学科体制の完成年度にあたり、各学科の課題研究、実習等のカリキュラムの検証改善を進める。

e　部活動の充実

・体力や気力の向上に努め、豊かなコミュニケーション力を身に付け、幅広い人間関係を育成する。（部活動加入率増や部活動の活性化、全国・九州大会出場増加）

・適切な部活動実施計画を基に、生徒の健全な成長と指導者の負担軽減を促す。（生徒の多様な学びの保障と指導者の多忙化解消）

イ　具体的な実践項目

全職員で実践することで、教育活動のあらゆる場面において共通認識に基づき統一した指導を行い、以下の具体的な教育目標の達成を目指す。

a　学力の向上（日々の学習、“学びの時間”による学習意欲の定着）

（ア）　授業が基本であることを再認識し、生徒一人ひとりの状況を踏まえて分かる授業を実践するための教科研究を十分に行い、ＩＣＴ機器も積極的に活用しながら学力の向上・定着を図り、探究的な活動を実践することで、主体的学習態度を育む。

（イ）　“学びの時間”等を通して基礎学力の修得及び自主学習、家庭学習の習慣化を図り、学力向上を目指す。

（ウ）　ものづくりを通して工業に関する技術・技能を習得させるとともに、授業や実習の工夫改善を図り、関心、意欲、創造力、問題解決能力、協働する態度等を育てる。

（エ）資格取得や各種コンテストに取り組ませることで、学習への興味・関心を持たせ、将来にわたって自ら学び続けることができる人間を育てる。

b　生徒指導の徹底（規範意識、挨拶、礼儀、マナーの向上）

（ア）　社会生活をする上で大切であり、人格の形成にも大きく係わる基本的生活習慣を身に付けさせるための生活指導を徹底する。

（イ）　自他の生命を思いやり、人権を尊ぶ豊かな心の教育を根幹に置き、暴力やいじめ等の未然防止に努める。

（ウ）　服装・挨拶・マナー指導には、徹底して全職員で取り組むとともに、生徒自らに考えさせる機会をつくり、保護者へも紹介し、連携した取り組みを行う。

c　進路指導の充実　（満足度の高い進路の実現）

（ア）　生徒一人ひとりが満足度の高い進路を実現できるよう、発達段階に応じた組織的・計画的なキャリア教育を行う。

（イ）　将来の在り方生き方を主体的に考えさせ、自己実現に向けた望ましい勤労観・職業観を育成する。

（ウ）　進路先の開拓や情報の収集・整備に努めるとともに、生徒一人ひとりの個性や適性、希望等に応じた進路選択につなげるキャリアカウンセリング体制を充実する。

（エ）　県内企業の周知や企業理解を図り、関係機関とも協力及び連携して県内企業就業や理解を促進する。また、県内就職支援員の積極的な活用を行う。

d　特別教育活動の推進（主体的に活動する力を養う）

（ア）　部活動やホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事は、全人的教育の場であるという認識に立ち、それぞれの目標達成のための各活動の活性化に努めるとともに、他の諸活動や授業とのつながりを生かして、心身共に健康で協調性豊かな生徒の育成を図る。

（イ）　ものづくりの根本に安全教育があることを認識し、５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）運動を推進する。

（ウ）　ものづくりや部活動等において、「地域連携・貢献」という視点を取り入れ、学校や生徒が持つ技術力や行動力を生かし、地域に積極的に貢献する。

e　教育相談の充実（心の教育を大切にする）

（ア）　全教職員がカウンセリングマインドを持ち、生徒への相談支援システムの構築や相談環境の整備に努める。

（イ）　担任・副担任・部活動顧問等と教育相談、スクールカウンセラー、養護教諭等との連携を密にし、全教職員が共通理解を図りながら心の教育にあたる。

f　人権・同和教育の推進（人権尊重の精神と態度を養う）

（ア）　人権・同和教育の視点に立った人権尊重の教育を、学校教育活動のあらゆる面に位置づけて実践していく。

（イ）　差別の現実に深く学ぶ姿勢を持ち、被差別部落の人々に対する部落差別の問題を正しく認識させる。

（ウ）　それぞれに異なる個性を持つ生徒たちが互いを認め合い尊重する精神と態度を養う。

g　事務職員の学校運営への積極的参画（教員等との連携の推進）

（ア）　教育行政職の専門性を生かし、経営的視点を持って学校運営に積極的に参画する。

（イ）　学校への第一印象が決まる窓口業務において、窓口・電話・来客対応等、速やかで丁寧な対応を心がけるとともに接遇力の向上に努める。

（ウ）　各種証明書等に関する問合せ・発行について、関係する教員等と連携し速やかな対応に努める。

h　開かれた学校づくりの推進（工業教育の理解促進と危機管理能力の向上）

（ア）　地域や小・中学校等に対して積極的な情報発信を行い、工業高校への理解や連携を深める。

（イ）　危機管理意識に基づく情報公開により安全・安心な教育活動を展開する。

i　教職員の健全な勤務時間の適正化

（ア）　勤務時間等の適正化と職場環境の改善を図り、教職員の勤労意欲の増進・活力の維持を促し効果的な教育活動を実施する。

（イ）　学校行事の精選・統合を図るとともに、業務分担の標準化を推進する。

（ウ）　諸会議における会議目的の明確化と時間配分及び資料の事前配付等により勤務時間内に実施する。

（エ）　部活動実施計画により、原則として週当たり２日以上（平日１日、週休日１日）の休養日を設ける。なお、週休日に活動する必要がある場合は休養日を平日に振替える。

（オ）　出退勤管理システムを活用して働き方を客観的に振り返るとともに、業務の効率化に個人・組織として取り組む。